

業を集中すること、重要度や費用対効果などで事業に優先度をつけること、国庫補助金や交付税算入などの財源が確保できる事業を優先することの3点に取り組みたい。

問 税収が減少することに對する取り組みとその方向性は。

答 人口減少を踏みとどまらせるための指針を榎原市長・ひと・しごと創生総合戦略に示し、魅力あるまちづくりを実現し、若者の定住人口の増加に取り組み一方、人口減少を見据えて行財政改革を行い、歳出の削減に取り組み。

問 税収減により市民に負担増を求めるのではなく、どのようにしていくのか。

答 できる限り市民に負担をかけないよう、行財政改革に引き続き取り組み、全職員が状況を把握し、最小の経費で最大の効果をもたらすという気持ちで事務にあたる。

問 行財政改革と同様に公務員改革などに取り組みねばならないと思うが、市の考えは。

答 行政需要が高度化、多様化する中だが、定員管理計画で正規職員数を920名から平成33年度に900人にする目標を立てているが、今後さ

らに削減をしなければならぬと考えている。人件費は市財政の17%、約70億円だが、給与のカットを平成21年度以降継続的に実施している。特別職は本俸の5%、一般職8級職員で本俸の5%、7級4%、6級3%、5級・4級2%、3級から1級1%月額給料をカットしている。期間は特別職が31年11月11日まで、一般職が30年3月31日までとなる。勤労意欲低下につながるような留意する必要があるが、将来的にも必要な時は実施しなければならぬと考えている。現状に甘んずることなく、真摯に改革を進めたい。

問 近い将来訪れる厳しい時代に対して答弁内容をしっかりと実行し、市も職員も痛みを共有するという考えも持っていると思うが、市の考えは。

答 最優先は行財政改革で、定員管理適正化や民間委託推進などで効率よく事業を進める。一方で社会保障関連経費の増大や市有施設の老朽化対策など、待ったなしの問題も多い。事業の選択と集中やフ

アシリティマネジメントなどで健全な財政運営を進め、負

の遺産を残さないために、市民に一定の負担をお願いすることも考えられる。市民に理解いただけるよう説明責任を果たし、信頼を得られるよう、職員が意識を持って業務にあたるのが重要である。

休日夜間応急診療

問 休日夜間応急診療所の現状は。

答 榎原地区の1次救急医療を担い、中南和の小児深夜医療の拠点として365日小児科の深夜診療を実施している。診療科目は内科、小児科、歯科で、内科と小児科はそれぞれ医師2名が常駐している。診療時間は、平日は内科が午後9時30分から午前0時まで、小児科が午後9時30分から翌日午前6時まで、休日は内科が午前10時から正午までと午後1時から午前0時まで、小児科が午前10時から正午までと午後1時から翌日午前6時まで、歯科が午前10時から正午までと午後1時から午後9時までとなっている。

問 子どもがけがをしたり頭を打ったような場合の診療は。

答 年齢的に小児科だが、出血があれば外科的な処置が必要で、頭部への影響を調べる必要がある場合は脳神経外科となる。外科は整形外科、脳神経外科、一般外科等を「外科」で全てまとめることが難しく、その日の担当医により受け入れが難しい場合もある。小児科は入院設備を持つ医療機関が少なく、県全域で2次救急の輪番体制を組んでいる。

問 1次救急や2次救急の体制整備は非常に重要で、子どもから高齢者までいつ起こるか分からない病気やけがの際に近くで安心して受診できるように一層の努力を重ねてもらいたい。救急医療体制の強化及び充実を図る方向性や今後の取り組みは。

答 休日夜間応急診療所は1次救急といわれる入院を必要としない軽症の患者を受け入れており、それ以外の患者には2次救急輪番病院を紹介している。榎原地区は内科・外科の2次輪番病院の体制で、平日は午後6時から翌日午前8時まで、土曜日は午後1時から翌日午前8時まで、休日及び年末年始は午前8時から翌日午前8時までとなっている。

る。県の「こども救急電話相談（#8000）」「奈良県救急安心センター相談ダイヤル（#7119）」では、看護師や小児科医が電話でアドバイスをしている。「奈良県救急安心センター相談ダイヤル（#7119）」では近くの適切な医療機関の紹介もしている。今後も患者の状態に応じた適切な救急医療を早期に受けられるよう努めたい。



休日夜間応急診療所の写真

学校教育

一般質問
亀甲
義明
(公明党)